

令和4年度 兵庫県子育て支援員研修 受講にあたって（留意事項）

※研修当日までに必ずご確認ください※

1 受講できる研修及び日程

受講決定者一覧および別紙の「開催概要」をご確認ください。なお、受講日程はご自身で十分確認のうえ、お間違えのないようご参加ください（決定日以外の日程での受講はできません）。

2 研修当日の必要携行物

筆記用具、本紙「令和4年度 兵庫県子育て支援員研修 受講にあたって」

3 留意事項

- (1) 受付開始時間は「開催概要」をご確認ください。また、**研修当日は指定席**です。研修当日の受付時に配布する受講者名簿および座席表をご確認の上、指定された席にお座りください。
- (2) **1科目につき15分以上の遅刻、早退又は離席があった場合は修了認定できません。**修了認定及び修了証書に関するご質問がある場合は、兵庫県福祉部こども政策課（TEL：078-341-7711（内線：2866））までご連絡ください。
- (3) 欠席・遅刻等の場合は、事前に福祉人材研修センター事務局（TEL：078-367-3001）までご連絡をお願いいたします。
- (4) 受講資格要件を満たしていないことが判明した場合は、決定を取り消すことがあります。
- (5) 近隣には飲食店が少ないため、あらかじめ昼食を持参いただくことをお薦めします。
- (6) 当研修センターの敷地内及び敷地内周辺は全面禁煙です。喫煙室もありませんのでご了承ください。
- (7) **空調設備の微調整が難しいため、着脱して体温調整が可能な服装**でお越しください。
- (8) 天候等により、急遽、標記研修を中止等することがあります。その際は、前日午後6時までに福祉人材研修センターホームページ (<https://hfkensyu.com/>) でその旨お知らせしますので、必ず事前にご確認のうえ対応いただきますようお願いいたします。
原則として、個別の問い合わせには応じることは出来ませんので予めご了承ください。

4 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 受講者をお願いする感染・予防対策
 - 1) 受講前の健康状態の自己チェック
受講当日の朝に検温を行ってください。その際、37.5度以上の発熱がある場合は、受講を認められません。発熱はなくても、咳や倦怠感等の風邪症状がみられる場合は、ご受講をお控えください。また、研修中、体調がすぐれない場合は速やかに事務局にお申し出ください。
 - 2) 咳エチケットの徹底、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保
飛沫感染を防止するため、**必ずご自身で用意したマスクを着用**してください。また、会場内では他の受講者との距離を空けていただきますようお願いいたします。
 - 3) 手指消毒・手洗いの徹底
研修会場には、アルコール消毒薬などを設置しています。こまめに手指の消毒を行ってください。

(2) 福祉人材研修センターが行う感染・予防対策(研修センターホームページに詳細を掲載)

1) 受付での検温及び体調確認

研修当日の受付時に、受講者全員に対して検温を行います。また、咳や倦怠感等、風邪のような症状がある方がいないか確認をさせていただきますので、ご承知おきください。発熱等がある場合は、受講をお断りする場合があります。

2) 研修会場内の換気

講義・演習中における研修会場内の換気をこまめに行います。なお、会場の構造上、研修に影響の生じない範囲で、入口や窓を開放して換気を行います。体温調整が可能な上着をご準備ください。

3) 講義・演習における受講者間の密接場面への対策

1 会場内の受講人数は、県対処方針に基づき、大人数で密接した演習とならないように会場全体のレイアウトを検討しております。

福祉人材研修センター内での昼食休憩時間においても、対面での食事を避けられるよう、交流スペース等に机をご用意いたします。

4) 講師・スタッフのマスク着用

受講者と同様に、当日自宅にて検温を行い体調管理に努めるとともに、研修中は飛沫感染を防止するためマスクを着用します。

5) 研修の延期・中止

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、研修を延期または中止せざるを得ない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

その際の対応については、「3 留意事項」の(8)をご覧ください。

5 事前・事後学習課題

注意：地域子育て支援コース【基本型】の方のみ。地域保育コース・社会的養護コースの方は、課題はありません。

※市町の子育て支援研修員研修担当課に対して協力依頼を行っています。

(1) 事前学習「地域資源の把握」

1) 目的

自分が従事している(又は今後従事を予定する)市町の地域資源の情報を把握し、意識することにより、地域資源のイメージを持ち、講義や演習を実践的に理解する。

2) 提出資料

各自で地域資源を調査し、別紙の事前学習様式を完成させ提出してください。

3) 提出期限 **令和4年9月27日(火)(必着)**

4) 提出方法 ①電子メール (kensyu@hyogo-wel.or.jp)

②郵送(〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33

兵庫県福祉人材研修センター 宛)

(2) 事後課題「地域資源の見学」

実施方法については、専門研修の1日目にご案内します。

6 お問い合わせ先

○基本研修及び専門研修Ⅰに関すること

兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター TEL: 078-367-3001

○研修制度、受講決定、専門研修Ⅱ及び修了証書の交付に関すること

兵庫県福祉部 とも政策課 TEL: 078-341-7711 (内線 2866)